

加賀市福祉こころまちプラン 2020（案）

（第4期 加賀市地域福祉計画）

いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくりをめざして

「概要版」

〔計画期間〕 令和2年度▶令和6年度



計 画 の 理 念

～ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり～

人生100年時代を迎え、誰もが住み慣れたまちで健康で心豊かに過ごすことを望んでいます。一方、人口減少と核家族化が進み地域社会が希薄化し、以前より多様で複雑化する地域課題を解決することが難しくなっています。そこで、世代・産業・分野を超えて多様な機関や団体等と協働することをつなぐの強化を図り、地域社会に市民自らが主体として参画し関わりを持ちながら解決していく体制を作る必要があります。地域で住民同士の絆が深まり互助・共助の力によって、全ての市民が孤立せずその人らしい、じりつした生活を送ることができる、「ともに支えあう健康で心豊かな共生社会の実現」を目指します。

加 賀 市

◇ 地域福祉の現状と課題

〔 現 状 〕

- ・超高齢・人口減少社会の進行
- ・核家族化と高齢のみ世帯の増加
- ・年少人口・生産年齢人口の減少
- ・介護認定者、認知症高齢者数の増加

〔 課 題 〕

- ・地域社会の希薄化
- ・健康管理と体力づくり
- ・地域ボランティアの担い手不足と固定化
- ・症状の重度化による医療費、介護費用負担の増加
- ・複雑で複合的な課題、問題の発生 など

〔課題解決に向けた考え方〕…地域共生社会の実現

- **相談窓口のワンストップ体制の検討と対応体制の連携強化**
 - ・地域課題を把握しやすく相談しやすい体制づくりと連携した対応体制づくり
- **地域福祉に関する分野や世代等を超えて取り組む事項の認識**
 - ・高齢者福祉分野・障がい者福祉分野・子育て支援分野・健康分野等にまたがる地域福祉に係る共通課題の把握
- **地域包括ケアシステムの構築支援**
 - ・地域活動やボランティアの担い手の育成と活動への主体的に参画しやすい仕組みづくり
 - ・町内会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関連団体など地域の関係団体との連携による地域力の強化と、自助・互助体制づくりの支援

〔基本目標 1〕 主体的な住民参加による まちづくり

人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域住民が自分自身のこととして捉え、暮らしにおける人と人とのつながりを強化することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる共生社会を目指します。

【主な重点施策】

○ 地域福祉に関する情報提供と学びの機会の充実

当事者の目線にたった情報提供を行うため、わかりやすい情報提供体制の整備に努めます。また、命を守るための情報伝達整備を図ります。多様な地域福祉活動や研修等の充実と促進を図り、その機会の提供と協力を図ります。

○ 地域活動の担い手の育成・確保

社会経験を有した地域人材や福祉人材、ボランティア人材の育成と確保を図ります。

○ 地域住民の交流促進

市民グループやNPOとの連携や福祉施設と地域の連携、世代間交流の支援を推進します。



〔基本目標 2〕 手をつなぎ みんなで支えあう まちづくり

地域のまちづくりを推進する主役は市民一人ひとりです。地域住民はサービスの利用者であるとともに、その最も身近な担い手であり、市民がその人らしくじりつした、元気で健やかな生活を送るためには、地域で助け合い、支えあうことが重要です。そのため、心のつながりを築けるよう支援を推進します。

【主な重点施策】

○ 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

地域の複雑で複合的な課題を把握し、解決するため、福祉関係機関や協力事業者と連携・協力することで、包括的に支援する体制を整えます。

○ 地域見守り支えあいネットワークの推進

地域見守り支えあいネットワークを核として、地域の見守り体制を充実させるため、町や民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、ゆるやかな見守りへの協力事業者との連携強化を図ります。

○ 地域主体の生活サポート体制の推進

健康寿命の延伸、生活支援体制の整備、民間活力による福祉サービスの確保、住環境整備の促進、地域生活環境の整備を推進します。

○ 福祉サービスの充実

利用者に応じたサービスやこどもを産み育てたいと思える体制整備、就労支援、人にやさしいまちづくりなど、制度の峽間の問題も制度や部門を超えて解決・支援できるよう福祉サービスの充実を図ります。

○ 多様な団体との連携強化

在宅医療と介護の連携するため協力事業者との連携強化を図り、在宅医療・介護の支援を推進します。



〔基本目標 3〕 健やかで 安心できる生活しやすい 体制づくり

健康は自分自身で守り維持する必要がある、若いうちから健康を増進するための意識と理解の醸成を図ります。また、日常的に支援する人への対応に配慮するため、日頃から緊急時の見守り体制を推進します。そのために、行政と福祉事業者や地域住民、NPO 等の団体が、それぞれの役割を担い連携を強め、地域福祉の充実に向けて、横断的な取り組みを支援・実施します。

【重点施策】

○ 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進

国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、かが成年後見センターほこりの機能強化の取組みを進めます。権利擁護関係機関等による地域連携を図り、成年後見制度を利用する人等が円滑に日常生活を送ることができるよう運用します。

○ 健康づくりの推進

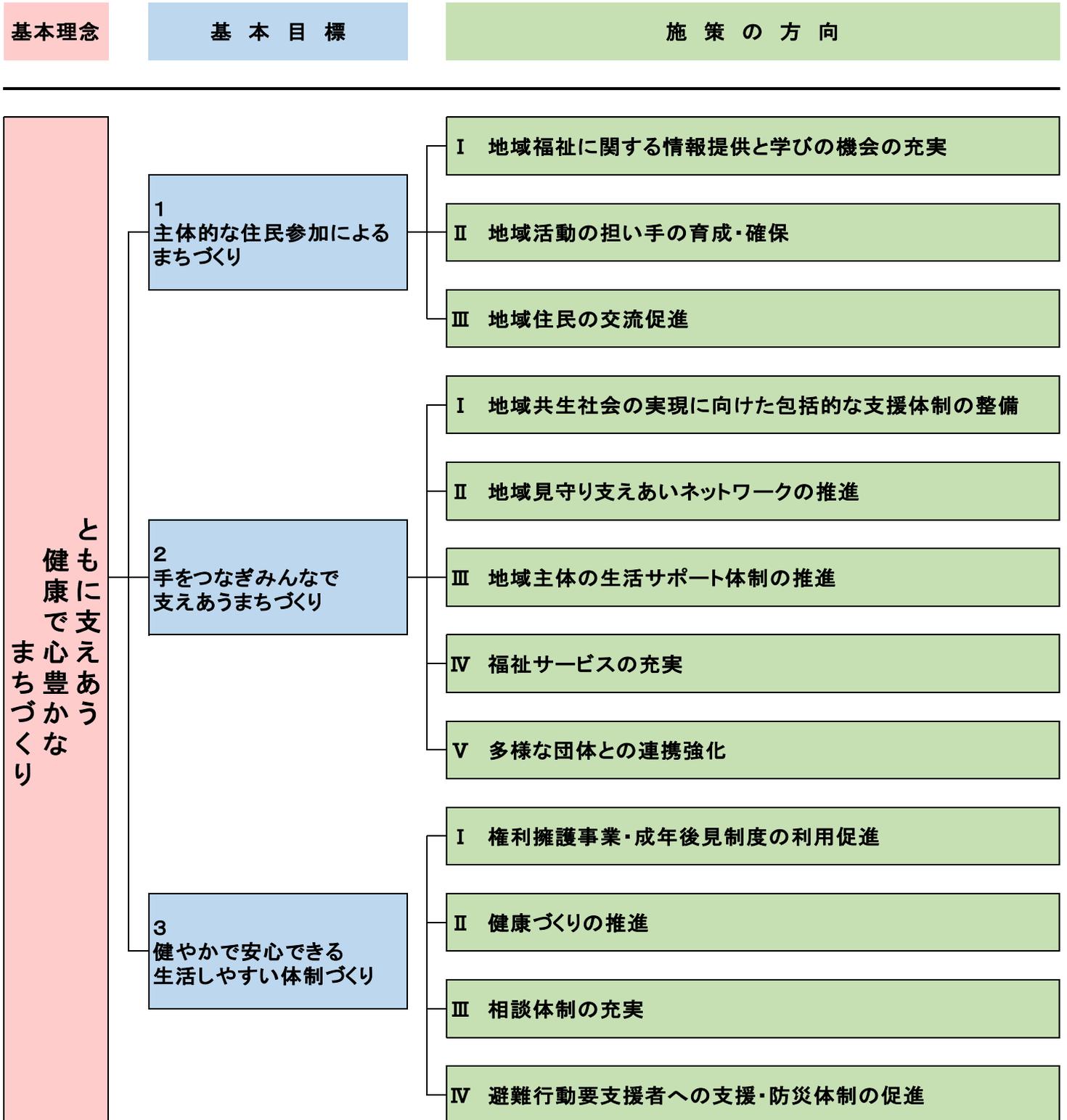
人生 100 年時代を迎え、健康の増進を図り、いつまでも現役で元気に暮らせる社会を目指します。

○ 避難行動要支援者への支援・防災体制の促進

避難行動要支援者に対する日常での声掛け等による顔の見える関係づくりが重要であり、日頃の見守りから災害時まで支援できる体制づくりの強化を図ります。



◇ 計画の体系



加賀市地域福祉課

〒922-8622 加賀市大聖寺南町二41番地 TEL0761-72-7854 FAX0761-72-1665

E-mail chiikifukushi@city.kaga.lg.jp